

■中国：「再エネ電力割当制の実施に関する通知」（案）の意見聴取を開始

国家能源局は2018年11月15日、電力会社、電力小売事業者、電力直接取引に参加する需要家、自家発を所有する企業を対象に実施する再エネ発電割当制度について、「再エネ電力利用割当制の実施に関する通知」（案）を作成し、上記各社に対する意見聴取を開始したと発表した。同案には、実施方法、割当量（企業、地域別割当量）、審査方法、罰則などに関する事項が記載されている。